

平成25年4月1日

京浜港長

【京浜港における錨地運用の一部変更について「お知らせ」】

(平成25年5月1日から変わります)

横浜シーバース撤去に伴いまして、京浜港横浜区(第三区)及び川崎区内の錨地運用が一部変わりますのでお知らせいたします。

1. 変更内容は、以下のとおりとなります。

- ① YL1錨地 大型タンカー(VLCC用)が、これまでのYL2付近に設定されます。
- ② YL2錨地 大型タンカー(VLCC用)は、無くなります。
- ③ YL3錨地 大型船(VLCC以外)用が拡大され、停泊できる船舶は5隻から最大7隻になります。
- ④ ON錨地 (沖荷役船用)は、京浜港横浜区と川崎区の境界付近となります。

2. 新たな錨地位置

① YL1錨地 大型船(VLCC等)用

北緯35度27分03秒・東経139度43分55秒を中心とする半径750メートルの円内海面

② YL3錨地 大型船(VLCC等以外)用

次の各地点を順次に結んだ線により囲まれた海面
(YL1錨地の海面を除く。)

- イ. 北緯35度26分01秒・東経139度43分02秒
- ロ. 北緯35度26分31秒・東経139度43分24秒
- ハ. 北緯35度27分23秒・東経139度44分27秒
- ニ. 北緯35度27分03秒・東経139度45分02秒
- ホ. 北緯35度26分36秒・東経139度45分47秒
- ヘ. 北緯35度25分30秒・東経139度43分54秒

③ ON錨地(沖荷役船用)

北緯35度27分22秒・東経139度45分01秒の地点を中心とする半径450メートルの円内海面

*大型船とは、総トン数10,000トン以上又は全長150メートル以上の船舶になります。

3. 運用開始と錨地指定手続きについて

(1) 運用開始 平成25年5月1日

(2) 錨地指定手続き

イ. 「錨地指定願い」の電子申請は、これまでどおり10日前(4月21日)から申請することができます。

ロ. YL3錨地指定一覧表では、4月30日(火)まで制限(2隻分)が掛けられていますので、月を跨る場合(4月と5月)の錨地申請は、十分気をつけてください。

問い合わせ先

横浜海上保安部 航行安全課(第1海務係) 045-201-8180

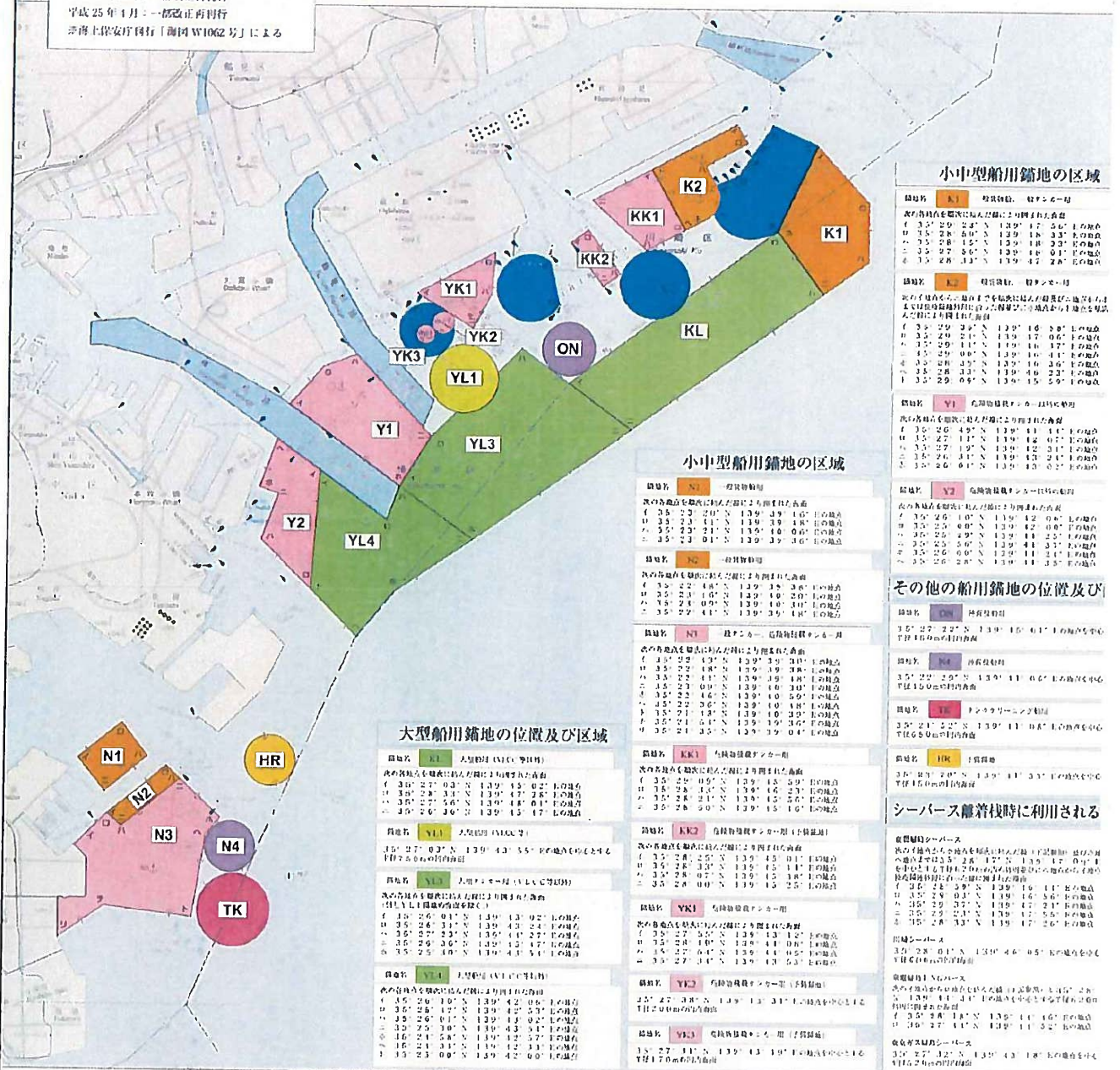
川崎海上保安署 港務係 044-266-0118

京浜港（横浜区・川崎区）における 危険物積載船及び一般船舶の錨地についてのお知らせ

平成25年5月1日から、錨地が下図のとおり区分されています。錨泊船は下記注意事項に従って錨泊してください。

平成25年4月
京 浜 港 長

平成10年5月：初版発行
平成15年3月：一部改正再発行
平成25年4月：一部改正再発行
※海上保安庁発行「海図W1062号」による



小中型船舶用錨地の区域

錨地名	形状	錨泊船種	錨泊船種
K1	長方形	危険物積載船	一般船舶
K2	長方形	危険物積載船	一般船舶
Y1	長方形	危険物積載船	一般船舶
Y2	長方形	危険物積載船	一般船舶
N1	長方形	危険物積載船	一般船舶
N2	長方形	危険物積載船	一般船舶
N3	長方形	危険物積載船	一般船舶
N4	長方形	危険物積載船	一般船舶
TK	長方形	危険物積載船	一般船舶
HR	長方形	危険物積載船	一般船舶
YK1	長方形	危険物積載船	一般船舶
YK2	長方形	危険物積載船	一般船舶
YK3	長方形	危険物積載船	一般船舶
YL1	長方形	危険物積載船	一般船舶
YL3	長方形	危険物積載船	一般船舶
YL4	長方形	危険物積載船	一般船舶
ON	長方形	危険物積載船	一般船舶
KK1	長方形	危険物積載船	一般船舶
KK2	長方形	危険物積載船	一般船舶
KL	長方形	危険物積載船	一般船舶

小中型船舶用錨地の区域

錨地名	形状	錨泊船種	錨泊船種
N1	長方形	危険物積載船	一般船舶
N2	長方形	危険物積載船	一般船舶
N3	長方形	危険物積載船	一般船舶
N4	長方形	危険物積載船	一般船舶
TK	長方形	危険物積載船	一般船舶
HR	長方形	危険物積載船	一般船舶
YK1	長方形	危険物積載船	一般船舶
YK2	長方形	危険物積載船	一般船舶
YK3	長方形	危険物積載船	一般船舶
YL1	長方形	危険物積載船	一般船舶
YL3	長方形	危険物積載船	一般船舶
YL4	長方形	危険物積載船	一般船舶
ON	長方形	危険物積載船	一般船舶
KK1	長方形	危険物積載船	一般船舶
KK2	長方形	危険物積載船	一般船舶
KL	長方形	危険物積載船	一般船舶

大型船舶用錨地の位置及び区域

錨地名	形状	錨泊船種	錨泊船種
N1	長方形	危険物積載船	一般船舶
N2	長方形	危険物積載船	一般船舶
N3	長方形	危険物積載船	一般船舶
N4	長方形	危険物積載船	一般船舶
TK	長方形	危険物積載船	一般船舶
HR	長方形	危険物積載船	一般船舶
YK1	長方形	危険物積載船	一般船舶
YK2	長方形	危険物積載船	一般船舶
YK3	長方形	危険物積載船	一般船舶
YL1	長方形	危険物積載船	一般船舶
YL3	長方形	危険物積載船	一般船舶
YL4	長方形	危険物積載船	一般船舶
ON	長方形	危険物積載船	一般船舶
KK1	長方形	危険物積載船	一般船舶
KK2	長方形	危険物積載船	一般船舶
KL	長方形	危険物積載船	一般船舶

その他の船舶用錨地の位置及び

錨地名	形状	錨泊船種	錨泊船種
ON	長方形	危険物積載船	一般船舶
N4	長方形	危険物積載船	一般船舶
TK	長方形	危険物積載船	一般船舶
HR	長方形	危険物積載船	一般船舶

シーバース離着岸時に利用される

錨地名	形状	錨泊船種	錨泊船種
ON	長方形	危険物積載船	一般船舶
N4	長方形	危険物積載船	一般船舶
TK	長方形	危険物積載船	一般船舶
HR	長方形	危険物積載船	一般船舶

※注意事項※

- 総トン数10,000トン以上又は全長150m以上の船舶は大型船舶用錨地に、未滿の船舶は小・中型船舶用錨地に錨泊するよう区分しています。
 - 総トン数500トン未滿の一般船舶については、シーバースが存在する上図の青色に塗られた区分を避けて、小・中型船舶用のK1、K2、Y1、Y2、N1及びN2錨地に錨泊するようお願いいたします。
 - 錨泊する船舶は、
 - 当直体制を強化し見張りの励行
 - 気象、海象の把握
 - 国際VHF16chの常時聴取
 - AIS（船舶自動識別装置）装備船は、AISの常時作動を行い、走錨などによる海難の防止に努めてください。
- ※特に風の影響を受けやすい自動車専用運搬船及びコンテナ船の錨泊にあたっては、走錨を考慮した体制の確保に万全を期すようお願いいたします。

お問い合わせ先

横浜海上保安部 TEL.045-201-8180

川崎海上保安署 TEL.044-266-0118